

●香川県教育委員会告示第1号

香川県文化財保護条例（昭和30年香川県条例第17号）第31条第1項及び第32条第1項の規定により、香川県指定史跡今岡古墳（昭和32年香川県教育委員会告示第13号（香川県指定史跡の指定））の地域を追加して指定するとともに、一部地域を解除したので、同告示の一部を次のように改正する。

令和4年3月31日

香 川 県 教 育 委 員 会

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>史 跡 今岡古墳 一基 所在地 <u>高松市鬼無町佐料4 4 8番のうち実測227. 85㎡</u> <u>高松市鬼無町佐料4 4 9番 3 のうち実測471. 80㎡</u> <u>高松市鬼無町佐料4 4 9番 5 のうち実測883. 46㎡</u> <u>高松市鬼無町佐料4 4 9番 6</u> 高松市鬼無町佐料4 4 9番14のうち実測1, 141. 64㎡ 高松市鬼無町佐藤1102番 3 のうち実測2, 629. 02㎡</p> <p>所有者 高松市鬼無町佐料4 2 7番地 今岡 香代子 高松市鬼無町佐藤3 0 7番地 2 内海 博文</p> <p><u>高松市鬼無町佐藤4 1 5番地 2 四宮 浩之</u></p>	<p>史 跡 今岡古墳 一基 所在地 高松市鬼無町佐料4 4 9番14 高松市鬼無町佐藤1102番 3 <u>高松市鬼無町佐藤1101番 2 のうち6 3 1㎡</u></p> <p>所有者 高松市鬼無町佐料4 2 7番地 今岡 香代子 高松市鬼無町佐藤3 0 7番地 2 内海 博文 <u>善通寺市生野町8 5 5番地 1 学校法人尺誠学園</u></p>

備考 指定地域に関する実測図を香川県教育委員会及び高松市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。